

## 1 はじめに

京都府では、平成 17 年度に京都府リハビリテーション支援センターを京都府立医科大学付属病院内に設置し、平成 22 年度に「京都府総合リハビリテーション推進プラン」を策定、平成 25 年度に第 2 期プランとして改定、令和元年度に同プランを継承した「京都府総合リハビリテーション連携指針」を策定しています。それに基づき、障害のあるなしに関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、また、主体的に社会参加して、いきいきと暮らせるよう、各圏域において総合的なリハビリテーションの提供体制整備の強化・充実をめざした取り組みをすすめています。

丹後圏域においては、平成 15 年度に弥栄町国民健康保険病院（現京丹後市立弥栄病院）を「丹後圏域地域リハビリテーション支援センター」として指定し、平成 19 年度には、丹後圏域における地域リハビリテーションの連携推進を目的に「丹後圏域地域リハビリテーション連携指針」を策定しました。平成 23 年度から、「丹後圏域地域リハビリテーション支援センター」は丹後中央病院にへと引き継がれ、全国の中でも少子高齢化が急速に進んでいる丹後地域の各市町における地域包括ケアシステムの強化・充実に向けて関係機関の連携強化に取り組んでいただいているところです。

この度、このような地域の社会状況の変化に伴い、「丹後地域リハビリテーション連携指針」の見直しを行い、地域の包括ケアの一つの柱として「地域リハビリテーション」をさらにすすめることとしました。

関係する者がリハビリテーションの視点を持ち、リハビリテーション専門職をはじめとする多職種との連携・協働のもとに地域全体でともに支え合う「地域共生社会」の推進に向けて取り組みが推進されることを願っております。

令和 4 年 3 月 京都府丹後保健所長（丹後広域振興局健康福祉部）重見 博子

### 地域リハビリテーションとは

障害のある子どもや成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動の全てを言います。

〈出典 日本リハビリテーション病院施設協会〉